

情報公開制度の運用状況

1 公開請求件数

行政文書公開請求及び処理内容

(単位：件)

実施機関	請求 件数	取下 げ	文書 件数	処理内容					
				全部 公開	部分 公開	公開 拒否	不存 在	存否 不応答	
市長	企画戦略部	19	1	31	15	16		6	
	総務部	16		25	15	10		4	
	財務部	16		95	77	18		1	
	魅力創造部	19		60	47	13		6	
	こども・健康スポーツ部	22		74	42	32		13	
	福祉部	5		8	8			1	
	環境部	3		7	3	4			
	都市デザイン部	12	1	54	15	38	1	1	
	都市マネジメント部	10		30	5	25		1	
	上下水道部	4	1	3	3			1	
	会計課	1		1		1			
	小計	127	3	388	230	157	1	34	
教育委員会	14		59	34	22	3	2		
選挙管理委員会	2		4	1	3				
公平委員会	2		16	10	6		1		
監査委員	2		9	5	4				
農業委員会	1		1	1					
固定資産評価審査委員会									
実施機関合計	148	3	477	281	192	4	37		
議会	1						1		
土地開発公社									
総計	149	3	477	281	192	4	38		

※文書件数 … 全部公開 + 部分公開 + 公開拒否

2 公開請求者の内訳（議会、土地開発公社を含む。）

請求者の区別件数及び実人数		
請求者の区分	件数	実人数
市内に住所を有する者	118	22
市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体	4	1
市内に所在する固定資産の所有者		
その他の者	27	11
合計	149	34

3 非公開とした決定の理由

	非公開理由	件数
第6条	個人情報（第1号）	32
	法人情報（第2号）	5
	公安情報（第3号）	1
	審議検討情報（第5号）	3
	事務執行情報（第6号）	2
	個人・法人情報（第1号・第2号）	5
	個人・公安情報（第1号・第3号）	1
	個人・審議検討情報（第1号・第5号）	1
	個人・事務執行情報（第1号・第6号）	4
	審議検討・事務執行情報（第2号・第4号・第5号）	1
	審議検討・事務執行情報（第5号・第6号）	1
合計	56	

4. 審査請求、諮問の状況

	審査請求 年月日	開示請求日 決定日 決定状況	開示請求件名	実施機関名	行政不服審査会	裁決年月日 及び 審査庁の裁決
					諮問年月日 答申年月日 答申の内容	
行政文書公開請求	令和3.11.22	令和3.10.1請求 令和3.10.13部分公開	2021年4月22日午前10時～11:30 「●との協議内容」 ●、市長、まちづくり副部長、建設管理課長、道路河川課長が参加した会議の内容が分かる書類一式	橿原市長 (道路河川課)	令和4年2月24日諮問 令和4年9月16日答申 処分庁が非公開とした部分のうち、別表に記載した部分を公開すべきであるから、本件審査請求は棄却すべきである旨の諮問に係る審査庁の判断は妥当とはいえない。	令和4年10月3日 別紙「公開部分」に係る非公開処分を取り消す。 その余の処分に係る審査請求を棄却する。

※ 情報公開条例の規定に基づく審査請求に係る諮問案件に限ります。